

# 安堵町 通学路交通安全プログラム

## ～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成26年7月策定

令和元年9月一部改正

令和4年4月一部改正

令和5年4月一部改正

令和6年4月一部改正

令和8年4月一部改正

安堵町通学路安全推進会議

### 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が多発したことから、平成24年8月に小学校の通学路において関係機関と連携し、緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議しました。

その成果を踏まえ、今後も継続的に通学路の安全確保に向けた取り組みが必要であると考へ、「安堵町通学路交通安全プログラム」を策定し、交通安全の面で関係機関との連携を図りながら、通学路の安全確保に取り組んできました。

しかし、平成30年に新潟市で下校中の児童が殺害される事件や大阪北部地震の発生により登校中の児童がブロック塀の倒壊に巻き込まれ、死亡する事故が発生しました。

これらの事件・事故を踏まえ、今後は「交通安全」・「防犯」・「防災」の3観点について、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の通学路の安全確保に取り組むこととします。

### 2. 通学路安全推進会議（体制）の設置

関係機関が連携して通学路の安全を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議（体制）」を設置する。

- ・ 安堵町 ・ 教育委員会事務局 ・ 事業課 ・ 総務防災課 ・ 子ども家庭推進室
- ・ 西和警察署（交通課・安堵交番・生活安全課）
- ・ 奈良県交通安全協会西和支部協会安堵分会（分会長）
- ・ 安堵小学校（校長・生徒指導担当・PTA） ・ 安堵中学校（生徒指導担当）
- ・ 安堵町防犯推進協議会
- ・ その他必要に応じて、諸団体の参加を要請する場合がある。

尚、教育委員会事務局が会議の実務を担当する。

### 3. 取り組み内容

#### (1) 基本的な考え方

継続的に安全な通学路の確保を図るために、定期的に合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果の把握、改善・充実を行うこととする。これらの取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施することで、通学路の安全性の向上を図る。

#### [通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



#### (2) 具体的な点検・対策・把握・改善のサイクル

1年に1回合同点検を実施する。

##### 4～8月 危険箇所の把握

学校・・・教職員・保護者・児童生徒から危険箇所の情報収集を行う。

地域・・・交通安全協会安堵支部・子ども見守りボランティアに対して、アンケート、聞き取り等で危険箇所の情報収集を行う。

9～10月中 合同安全点検の計画と実施事務局がアンケートを集約するとともに、道路管理課と現地を予備視察して合同点検の計画を立てる。

次年度予算計上前に、合同点検を実施し、対策について審議する。

具体的な対策メニューを整理し、対策を実施する。

実施にあたっては、関係者と連携を図り、必要に応じて次年度に予算化する。

12～3月 「対策一覧表」を作成し、関係機関で対策箇所について情報を共有するとともにその効果について、学校・地域から情報収集を行い、対策内容の改善・充実を図る。

### 4. 対策箇所の公表

点検結果や対策内容については、関係機関で認識を共有するために「対策一覧表」等を作成する。

ただし、防犯上の観点から、結果の公表については、関係機関の範囲内に留めることとする。